農山漁村振興交付金のうち

都市農業機能発揮対策

【令和7年度予算概算決定額 7,389 (8,389) 百万円の内数】

<対策のポイント>

都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に関係する取組を優先します。また、国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組や都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

<事業目標>

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく貸借を活用した市区町村数(145市区町村 [令和11年度まで])

く事業の内容>

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業の**多様な機能を発揮**させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な**情報発信**等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型

- ア 都市住民と共生する**農業経営への支援策の検討**や都市農業の多様な機能 についての**理解醸成、**市民農園等の**附帯施設の整備**や都市農地の**周辺環境** 対策等の取組を支援します。
- イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあう**マルシェの開催**等による交流促進の ための取組を支援します。
- ウ 農地の防災機能の維持・強化等の取組を支援します。

② モデル支援型

国の施策の方向性に沿った取組を、**複数の地域が連携して一体的**に実施し、 当該取組を**ガイドライン化**するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。

③ 都市農地創設支援型

都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地(駐車場等)を活用して**農地や農的空間を創設**する取組等を支援します。

<事業の流れ>

定額

民間団体、地域協議会、 市区町村、JA、NPO法人等

く事業イメージ>









都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加点により優先。



貸借



都市農業者 (担い手)

水

産

物

0

持

続

的

か

安

定 的

な

供

給

持続可能な水産加工流通システム推進事業

く対策のポイント>

水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上、輸送能力不足といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していく ため、サプライチェーン上の関係者が一体となった課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組 を支援します。

く政策目標>

魚介類(食用)の年間消費量(39.8kg/人[令和14年度まで])

く事業の内容>

1. 水産加工連携プラン支援事業

水産物を持続的かつ安定的に供給するため、生産・加工・流通・販売を含むサ プライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産 加丁流通の課題解決のための取組を総合的に支援します。

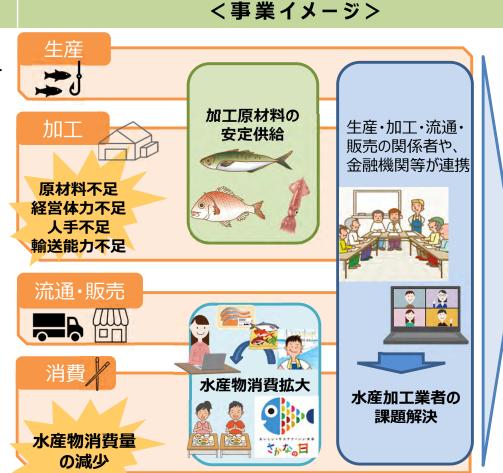
2. 特定水產物供給平準化事業

水産加工業者への加工原材料の安定供給を図るため、漁業者団体等が行う 水産物の**買取り・冷凍保管・販売の取組を支援**します。

3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、魚食普及活動、「さかなの日」賛同メ ンバーの連携による水産物の消費拡大の取組を支援します。

<事業の流れ> 定額、1/2 定額 民間団体 民間団体 (1、3の事業の一部) 定額 (公財) 水産物安定 定額、1/2 玉 漁業者団体等 供給推進機構 (2の事業) 民間団体 (3の事業の一部)



「お問い合わせ先」水産庁加工流通課(03-3502-8203)

【令和6年度補正予算額 200百万円】

<対策のポイント>

海業の全国展開による、地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、**漁港施設等活用事業の活用等を緊急に促進**するため、モデル地区における実証や、 漁業者等が海業に一歩を踏み出すための**調査、効果分析、取組の実証実施等を支援**します。

<事業目標>

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

く事業の内容>

1. 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマに対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

2. 海業取組促進事業

地域において海業への一歩を踏み出し、実施計画策定を目指すため、**漁業協同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援**します。

く事業イメージ>

海業振興緊急支援事業

海業の全国展開に向けて

活用推進計画の策定を目指し、 推進するため

1 海業立ち上げ支援事業



交流促進に向けた 海とふれあう機会づくり (釣り・漁業体験)

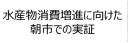


実施計画の策定を目指し、 推進するため

2 海業取組促進事業



漁業者・専門家等による 調査、計画検討





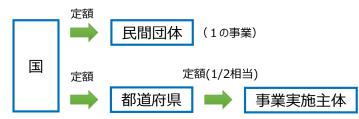




各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

- ※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により 創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
- ※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。
- ※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした事業計画。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 水産庁計画・海業政策課(03-3506-7897)

(2の事業)

【令和7年度予算概算決定額 275(-)百万円】 (令和6年度補正予算額(海業振興緊急支援事業) 200百万円)

<対策のポイント>

海業の全国展開による、地域の所得向上と雇用機会の確保にむけて、**漁港施設等活用事業の活用を促進**するため、モデル地区における実証や、民間事業者と地方公共団体等のマッチングシステムなどの連携の仕組みや体制づくり、漁業者等が海業に一歩を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証実施等を支援します。

<事業目標>

○ 当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

く事業の内容>

1. 海業立ち上げ推進事業

① 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマに対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

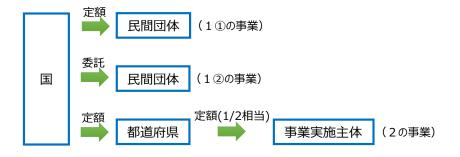
② 海業立ち上げ体制構築事業

海業関係者の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進するため、 漁港管理者、漁業協同組合、民間事業者等を結び付けるためのマッチングシステム などの仕組みや体制づくり等を実施します。

2. 海業取組促進事業

地域において海業への一歩を踏み出し、実施計画策定を目指すため、漁業協同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証実施等を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージン

海業振興支援事業

海業の全国展開に向けて

活用推進計画の策定を目指し、推進するため

1① 海業立ち上げ支援事業

水産物の消費増進に向けた 取組の実証(漁業体験)



釣った魚を自分たちで調理(魚食教育)

1② 海業立5上げ体制 構築事業



海業関係者を結びつける マッチングシステム 実施計画の策定を目指し、 推進するため

2 海業取組促進事業

漁業者・専門家等による 調査、計画検討



水産物消費増進に向けた 朝市での実証



各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

- ※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により 創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
- ※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。
- ※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした事業計画。

[お問い合わせ先] 水産庁計画・海業政策課(03-3506-7897)

浜の活力再生・成長促進交付金

【令和7年度予算概算決定額 1,952(1,952)百万円】

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン(浜プラン)」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進等の取組を支援します。

<政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上(10%以上 [取組開始年度から5年後まで])

く事業の内容>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心と** したグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備やプラン策定地域における密漁防止対策等を支援します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、**漁港漁村の** 就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>

浜の活力再生プラン(浜プラン)

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



く以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援









荷さばき施設

鮮度保持施設

荷受け情報の電子化

種苗生産施設

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援

3. 海業推進事業

<ハード事業>

・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援

[お問い合わせ先] 水産庁防災漁村課(03-6744-2391)

ヘルスケア産業競争力強化事業のうち、

(1) ヘルスケア産業基盤高度化推進事業

令和7年度予算案額 4.0億円(11.4億円)

事業の内容

事業目的

社会全体の健康投資の更なる促進とともに、適切なヘルスケア サービスが創出され、活用される環境(社会実装の仕組み)の 整備を行う。

事業概要

- ①予防・健康づくりへの投資を促進するため、健康経営のより効果的な取組の評価・分析や情報開示の推進、支援サービスの品質向上、更なる普及拡大等に取り組む。
- ②個人に即したヘルスケアサービスの提供を目指し、人々が自身の健康等情報を健康づくり等に活用できる仕組みである Personal Health Record (以下「PHR」)を適切に利活用したサービスのユースケースを創出し、より一層、社会に普及するための環境整備に取り組む。
- ③信頼性が確保された介護保険外サービスを振興することで介護需要の多様な受け皿を整備するとともに、働く家族介護者の仕事と介護の両立支援、介護に関する社会機運醸成に関する取組を推進する。



成果目標

令和5年度から令和9年度までの5年間の事業であり、最終的には、国内ヘルスケア産業の成長による国際的な競争優位性の確保を目指す。

食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費



【令和7年度予算(案) 【令和6年度補正予算額 150百万円(152百万円)】

150百万円 】



食品廃棄物等の発生抑制と食品循環資源の再生利用等の地域実装を支援します。

1. 事業目的

- ① 現行の食品ロス削減目標(2030年までに2000年比半減)の着実な達成を目指し、自治体における対策や計画策定等の支援等を通して、地域力を活かした対策を強化する。
- ② 自治体や食品関連事業者等の関係主体と連携し、mottECO、食べ残し削減導入等の地域実装・効果検証と 横展開を通して、消費者等の行動変容を促進する。
- ③ 登録再生利用事業者等への指導等を通して、特に小売・外食の再生利用等実施率の向上等を図る。

2. 事業内容

1. 地域力を活かした食品ロス削減等の対策強化

- ○自治体による食品ロス削減推進計画策定と実効性向上の支援
- ○自治体における食品ロス削減の取組状況の開示の充実等
- ○自治体向け食品ロス削減等推進セミナーの開催
- ○家庭系食品ロスの発生要因に応じた対策の調査・検討

2. 消費者等の行動変容の促進

- ○食品ロス対策の地域実装の支援と効果検証のためのモデル事業実施 (mottECO導入、食べ残し削減等)
- ○食品ロスポータルサイトの拡充

3. 食品リサイクル法に基づく安全・安心な3Rの推進

- ○効率的な食品リサイクル等に関する調査・検討
- ○食品関連事業者、登録再生利用事業者等への指導

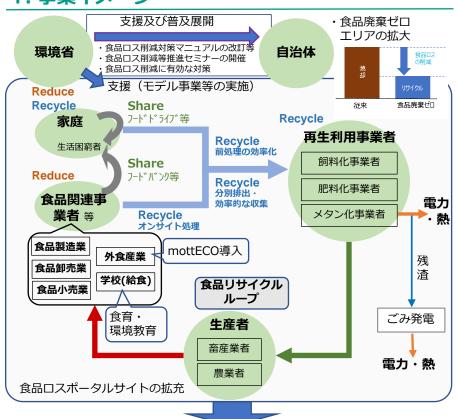
3. 事業スキーム

■事業形態 請負事業

■請負先 民間事業者・団体

■実施期間 平成19年度~

4. 事業イメージ



食品ロス半減目標の達成と再生利用等実施率の向上

お問合せ先: 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 電話: 03-6205-4946

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)推進事業





【令和7年度予算(案) 3,174百万円(3,763百万円)】 【令和6年度補正予算額 510百万円】

デコ活の推進を通じて、「新しい豊かな暮らし」とその先にある「脱炭素目標の達成」を実現します。

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進を通じて、国民・消費者の行動変容を促し、2030年度に2013年 1. 事業目的 度比46%(特に家庭部門では66%)削減及び2050年カーボンニュートラルを実現することを目的とする。このために、「新しい豊かな暮ら し」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトの展開、地球温暖化対策推進法に基づく普及啓発推進、ナッジ×デジタルに よるライフスタイル転換促進の実証等を実施する。

2. 事業内容

(1)デコ活推進に係る社会実装型取組等支援

マッチングファンド方式により、民間の資金やアイディア等を動員し、脱炭素にとどまら ない資源循環やネイチャーポジティブも含めた「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サー ビスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。また、昼の再工ネ 余剰電力の有効利用を通じた生活者の暮らし向上、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向け た検討・検証を行う。

(2)地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ジャ パン)及び地域地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ローカル)によって、地域でのデ コ活を図るため、調査・情報収集・普及啓発・広報等を実施する。

(3)ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進

デジタル技術により脱炭素につながる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するイン センティブを付与する等、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Tech*で後押しするた めの国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。

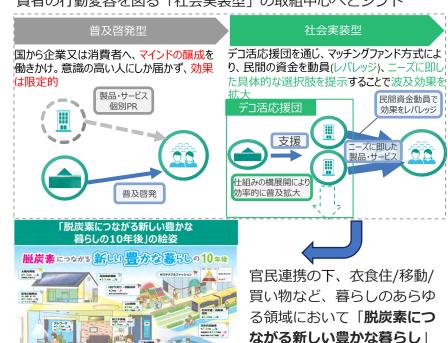
※行動科学の知見(Behavioral Insights)とAI/IoT等の先端技術(Tech)の組合せ

3. 事業スキーム

- ■事業形態
- (1)委託事業・間接補助事業(補助率 定額(1/3相当))(2)委託 事業・間接補助事業(補助率 5/10) (3)委託事業
- ■委託先等
- 委託事業:民間事業者・団体等、補助事業:地方公共団体、民間事業 者・団体等
- ■実施期間
- (1) 令和6年度~令和12年度(2) 令和6年度~
- (3) 令和6年度~令和7年度

4. 事業イメージ

従来の「普及啓発型」から、自治体・企業・団体等と連携して、消 費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組中心へとシフト



を強力に後押し

お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室(デコ活応援隊) 電話:03-5521-8341